



志願または希望の変更について

「志願した高校を変更(志願変更)したい」または、「志願した高校は変更せずに、課程・学科・三部制の課程の部を変更(希望変更)したい」場合は、1回に限り、志願(希望)を取り消して、新たに他の高校を志願または他の課程・学科・三部制を希望することができます。ただし、期日以内に以下の手続きが必要になりますので、できるだけ早めに担任に申し出て下さい。

志願または希望変更の受付期間

令和5年2月15日(水) 9:00~16:30まで 16日(木) 9:00~16:00まで

① 志願または希望の変更の意志を担任に伝える。

「志願(希望)変更願」、「進路希望確定書」、「入学願書(志願変更のみ)」を生徒に配付します。必要事項を記入して、担任に提出をしてください。**提出期日:2月14日(火)まで**

② 志願または希望変更に必要な書類(下記)を、先に志願した高校に提出する。

志願(希望)変更願	必要事項を記入して、担任から受け取ったもの。
受検票	志願した高校から交付されたもの。

※希望変更の場合は、入学願書・受験票を、朱書きで訂正(訂正印は不要)をした後、「希望変更許可書」が交付されます。その後、すぐに中学校に持参してください。

③ 「志願取消証明書」を、先に志願した高校から受け取る。

出願時に提出した書類等も返却されます。また、必要に応じて提出した「自己申告書」なども併せて返却されます。

④ 志願変更に必要な書類(下記)を、新たに出願する高校に提出する。

入学願書	新たに入学願書を作成します。 2月14日(火)まで
志願取消証明書	先に志願した高校から発行される書類です。
入学検査料	入学検査料の支払い方法については、 <u>志願変更先によって異なります。</u> A 県立→県立または市立→同じ市の市立の場合・・・ 新たな支払いは不要。 B 市立→県立の場合・・・ 収入証紙にて2,200円を納入。 C 県立→市立の場合・・・ 市が定める納付書もしくは現金にて2,200円を納入。
選抜結果通知用封筒	先に志願した高校から返却されます。再度使用しても構いません。
自己申告書	提出を希望する場合のみ、新たに作成します。
調査書	中学校で再発行します。

⑤ 新たに出願した高校から「受検票」「入学願書受理証」を受け取り、中学校に提出する。

志願・希望変更の手続きは、原則本人または保護者が行います。また、手続きの期間も短く、手順も複雑になりますので、志願・希望変更をする場合は、担任や保護者ともよく相談をしながら、慎重かつ確実に進めていきましょう。